

感染症の予防

日本では、感染症の種類によっては、仕事の制限、感染症指定医療機関などへの入院勧告、入院措置を受けることや住まいの消毒など、必要なことが法律で決められています。

○結核

結核患者の発生は、過去に比べ少なくなったものの、現在の日本で最大の感染症です。

発見が遅れると家族や周囲の人に感染させる可能性が大きくなります。

結核健康診断を受けることが大切です。職場や学校、お住まいの市区町村や保健所などが実施している結核健康診断を受診してください。

結核の医療には結核患者の費用負担を軽減し、安心して適正な医療を受けられるように、医療費を公費で負担する制度があります。

問い合わせ先 西宮市保健所保健予防課 0798-26-3675

○性病

性病は感染した人だけではなく、家族や子孫にまで影響を与える病気です。性病を予防するため、保健所では、梅毒血清反応検査などを行っています。

問い合わせ先 西宮市保健所保健予防課 0798-26-3675

○エイズ

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV に感染しておこる病気で、感染経路は①血液、②精液、膣分泌液、③母乳の3つです。

保健所では、プライバシーを守り、エイズ相談、検査を匿名・無料で実施しています。

感染の不安がある方は、すすんで検査を受けましょう。

問い合わせ先 西宮市保健所保健予防課 0798-26-3675

○蚊媒介感染症（ Dengue熱・ジカウイルス感染症など）

流行地に渡航の際は、蚊に刺されないよう長そで長ズボンなど肌の露出が少ない服装を着用し、虫除けスプレーや蚊取り線香などを使用しましょう。

問い合わせ先 西宮市保健所保健予防課 0798-26-3675

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。